

特集

p.3

令和5年度 決算

注目

p.1

第38回 愛川町ふるさとまつり

p.2

医療機関の受診は  
マイナ保険証 (マイナンバーカード) で

p.12

65歳以上の方など対象 **費用無料!**  
新型コロナワクチン接種を実施します

お待たせしました

「実り」です。



# 第38回 愛川町ふるさとまつり

## 10月20日(日) 午前10時~午後3時 町役場・文化会館周辺

### 日本中のふるさと 愛川町に結集中

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

地元の工芸品や生産品をはじめ、友好都市・立科町産リンゴの販売、大好評の地域物産展、各種ステージイベント、文化展、文化芸能発表会など、さまざまな催しがありますので、ぜひご来場ください。

### ステージイベント

- 愛川ウインドオーケストラ
- マイカイアロハ(フラダンス)
- 東京高円寺阿波おどり振興協会
- よさこいダンスチームFunny
- 愛川キッズピクス
- 澤田慶仁&工藤武蔵(津軽三味線演奏)
- 愛川真希(歌謡ショー)
- 文化芸能発表会(文化会館ホール)



### 地域物産展

- 友好都市・長野県立科町(リンゴ)
- 長野県山ノ内町(シャインマスカット)
- 荻野屋(峠の釜めし)
- 北海道・沖縄県などの特産品



### 復興応援企画

石川県能登地域・宮城県石巻市の  
特産品の販売を行います。

※当日は会場周辺の混雑が予想されます。お車でお越しの方は、なるべく乗り合いでご来場ください。

### 10月は「食品ロス削減月間」 フードドライブにご協力ください!

ご家庭で余っている食品を集め、支援団体へ寄付します。  
「賞味期限まで2カ月以上」「未開封」「常温保存が可能」をすべて満たす食品がありましたら、ぜひお持ちください。

例: お米、パスタ、カップ麺、缶詰、インスタント・レトルト食品

※ 生鮮食品、瓶詰め食品は受け付けできません。

- 期間 10月31日(木)まで(土曜、日曜、祭日は除く)  
※ふるさとまつりのフードドライブコーナーでも受け付けます。

● 場所 町役場4階 環境課

### リサイクルマーケットの 出店者を募集します!

問 環境課 廃棄物対策班  
☎(内線)3513

ふるさとまつり「愛川リサイクルマーケット」の参加者を募集します。  
出店は無料です。

- 日時 10月20日(日) 午前10時~午後3時(雨天中止)
- 出店予定 12店舗(1店舗当たり3m×2m程度)
- 対象 町内在住の方 12組(先着)  
※食品類・仕入物の販売、業者の出店は不可。当日は身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。
- 申し込み 10月17日(木)までに電話で環境課へ

## 10月19日(土)は 文化会館で町文化協会による文化展や体験教室などが行われるほか、 町役場庁舎裏広場・かえで広場では「ふれあいJAまつり」 (午前10時~午後3時30分)が開催されます。

町文化協会による文化展、  
文化芸能発表会、体験教室など  
詳しくはコチラから→

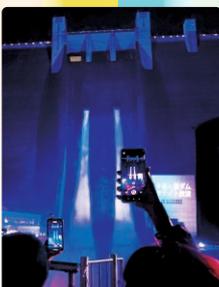


## 23都府県から7千人の応募! 宮ヶ瀬ダムナイト放流

10月26日(土)に開催する「第6回 宮ヶ瀬ダムナイト放流」には、北は宮城県、南は沖縄県など全国からご応募をいただきました。抽選で選ばれた1,200人の方にご参加をいただき、カラフルな照明に彩られたダムからの大迫力の放流やフィナーレの花火を楽しんでいただきます。



町ホームページ  
「第6回宮ヶ瀬ダムナイト放流について」

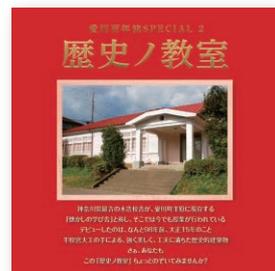


### ● イベント内容

- ナイト放流 1回目:午後7時~、  
2回目:午後7時45分~、各6分程度
- 参加者へ限定ダムカードをプレゼント
- ダム愛好家によるダムトークショー
- 各種ステージなど
- 愛川ブランドなどの飲食物ブース
- フィナーレ花火(午後7時50分ごろから10分程度)

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

## 映文連アワード2024 優秀賞受賞



全国の映像制作会社などで組織されている「公益社団法人映像文化製作者連盟」主催の映像コンクール「映文連アワード2024」で、「歴史ノ教室」がソーシャル・コミュニケーション部門で優秀賞を受賞しました。  
第3部「ダムからの贈り物」では、宮ヶ瀬ダムの歴史や背景を学ぶことができます。

### 愛川百年旅スペシャル2 歴史ノ教室

DVD1枚1,500円で好評発売中  
お問い合わせは、役場庁舎2階政策秘書課へ

YouTube  
「愛川町チャンネル」  
で配信中



# 医療機関の受診は マイナ保険証(マイナンバーカード)で



従来の保険証は、国の「マイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針」に基づき、令和6年12月2日に新規交付が停止されます。

## お持ちの健康保険証が使える期間

令和6年12月2日の時点で発行済みの健康保険証は、経過措置として最長1年間(有効期限がその前に切れる場合はその有効期限まで)は、今までどおり使用できます。

問 国保年金課 国保年金班  
☎(内線)3377

※ 社会保険に加入の方は加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

※ 12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく自動的に「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するために

マイナンバーカードを  
持っている



持っていない

### マイナポータルで 健康保険証情報を確認

健康保険証情報が正しく登録されているかは、「マイナポータル」で確認できます。



マイナポータル  
「ホーム」



登録している

登録していない

### マイナンバーカードを申請

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

スマートフォンまたはパソコンによるオンライン申請、郵送などによる申請ができます。詳しくはお問い合わせ



町ホームページ  
「マイナンバーカードの申請について」

### マイナンバーカードを 健康保険証として登録

スマートフォンやパソコンから申し込みできる「マイナポータル」や町役場などに設置のカードリーダーで登録できます。



マイナポータル  
「マイナンバーカードの健康保険証利用」

## マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます

### マイナ保険証を使うメリット、例えば…

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが自動的に免除されます。

## マイナンバーカード コンビニ交付サービスを拡充

コンビニ交付サービスは、コンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)で、証明書を取得できるサービスです。10月1日から「課税(非課税)証明書」(最新年度分のみ)の取得ができるようになりました。



### ●取得できる証明書

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 住民票記載事項証明書
- 最新年度の課税(非課税)証明書(10月1日から新たに追加)  
※町内に住民登録がある方のみ取得可

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3272

●手数料 1通300円

●利用場所 マルチコピー機がある全国のコンビニエンスストアなど

●利用時間 午前6時30分～午後11時

## マイナンバーカード申請支援窓口 10月20日(日)午前10時～午後2時 ふるさとまつり会場内

送付された二次元コード付き交付申請書に必要な事項を記入してお持ちいただくと申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は右記の本人確認書類をお持ちください。

※ 申請当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。

### 【本人確認書類】

- 1点でよいもの  
運転免許証、パスポート、在留カードなどの、官公庁発行の顔写真付き証明書
- 2点必要なもの  
健康保険証、年金手帳、学生証など

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

## 10月27日(日)は 休日交付窓口を開設!



町ホームページ  
「マイナンバーカード休日交付窓口のお知らせ」

# 令和5年度 決算 が町議会の9月定例会で承認されました。

限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。  
 高齢者の生活支援などの「医療・高齢者・障がい者福祉」事業、教育環境の整備充実や  
 未来を担うこどもたちを支援する「子育て・教育」事業などに重点的に取り組みました。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292



医療・高齢者・障がい者福祉に

【一般会計 支出】  
 約**39.2**億円  
 (27.2%)

子育て・教育に

約**35.2**億円  
 (24.4%)

防災、防犯、  
交通安全などに

約**16.6**億円  
 (11.5%)

道路や橋、公園などの  
整備や維持管理に

約**12.7**億円  
 (8.8%)

ごみの処理や減量・リサイクルに

約**8.7**億円  
 (6.1%)

救急・消防に

約**8.3**億円  
 (5.7%)

各種予防接種事業や  
新型コロナウイルスワクチン接種などに

約**7.4**億円  
 (5.2%)

商工業や勤労福祉、  
観光の振興に

約**6.5**億円  
 (4.5%)

農林業の振興や生産基盤の整備に

約**1.7**億円  
 (1.2%)

その他(災害復旧、公債費など)

約**7.7**億円  
 (5.4%)

## 一般会計の支出の状況(目的別)

町が「何のため」にお金を使ったのか?経費を行政目的により、分類したものを。

合計 **144億286万5千円** ※( )内は構成比

議会費	1億5,478万4千円 (1.1%)	土木費	12億7,181万2千円 (8.8%)
総務費	15億534万1千円 (10.5%)	消防費	8億2,689万5千円 (5.8%)
民生費	58億7,968万3千円 (40.8%)	教育費	15億5,826万2千円 (10.8%)
衛生費	16億1,281万8千円 (11.2%)	災害復旧費	578万円 (0.0%)
農林水産業費	1億6,965万9千円 (1.2%)	公債費	7億6,554万3千円 (5.3%)
商工費	6億4,708万8千円 (4.5%)	諸支出金	520万円 (0.0%)

## 決算総額

収入 **263.5** 億円  
 支出 **260.6** 億円

## 一般会計

収入 **150.7** 億円  
 支出 **144.0** 億円

## 特別会計

収入 **89.1** 億円  
 支出 **88.4** 億円

## 企業会計

収入 **23.7** 億円  
 支出 **28.2** 億円

## 一般会計

収入総額 150億7,269万8千円

支出総額 144億286万5千円

### 県支出金

10億8,818万3千円(7.2%)

特定の事業に対して県から使い道を指定して交付されるお金

### 町債

3億9,470万円(2.6%)

長い間利用される町の施設を作るためなどに借り入れるお金

### その他

4億6,991万4千円(3.1%)

地方譲与税、法人事業税交付金など

### 町税

78億113万4千円(51.7%)

個人や町内に事業所がある法人が納める町民税や、土地や家屋などを持っている方が納める固定資産税など

### 国庫支出金

21億4,891万5千円(14.3%)

特定の事業に対して国から使い道を指定して交付されるお金

### 地方交付税

1億7,923万3千円(1.2%)

所得税、法人税などの国税のうち、一定の基準により国から市町村へ交付されるお金

### 地方消費税交付金

10億2,268万2千円(6.8%)

消費税と合わせて国に納付される地方消費税の市町村に配分されるお金

### その他

3億9,314万1千円(2.6%)

使用料および手数料、寄付金など

### 繰入金

3億7,174万3千円(2.5%)

基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金

### 繰越金

7億5,650万2千円(5.0%)

昨年度から繰り越したお金

### 諸収入

4億4,655万1千円(3.0%)

他の収入科目に含まれない雑入など



- 収入は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、ワクチン接種に係る国庫補助が減額となりましたが、固定資産税や各種基金からの繰入金が増となったことなどにより、対前年度比で1,227万5千円の増額となりました。
- 収入額を財源別にみると、町税など、町が自主的に収入することができる自主財源が97億6,907万1千円で、収入総額の64.8%、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は53億362万7千円で、収入総額の35.2%となりました。

### 繰出金

11億7,734万1千円(8.2%)

一般会計から特別会計に支出する費用

### その他

3億4,984万8千円(2.4%)

維持補修費、貸付金など

### 人件費

34億6,292万円(24.1%)

職員の給与や、議員、会計年度任用職員、委員会委員への報酬などの費用

### 積立金

7,805万6千円(0.5%)

特定の目的や年度間の財源不足に備えるなど、計画的な財政運営を目的として、基金に積み立てるための費用

### 物件費

23億9,660万4千円(16.6%)

役場などで使用する事務用物品の購入費、物品のリース料、施設管理のための光熱水費や委託料などの費用

### 公債費

7億6,554万3千円(5.3%)

町が借り入れた地方債の返済のための費用

## 支出

144.0億円

(性質別)

町が「どんなこと」にお金を使ったのか?経済的性質により分類したもの。

### 普通建設事業費

9億73万7千円(6.3%)

庁舎や学校、道路、橋りょう、公園などの整備や土地購入などの費用

### 補助費等

20億4,286万2千円(14.2%)

負担金や補助金、保険料などの費用

### 扶助費

32億2,895万4千円(22.4%)

児童手当の支給や保育所の運営、小児医療費の助成などの費用

- 支出は、新型コロナウイルスワクチン事業が減となりましたが、価格高騰緊急支援給付金給付事業費が増となったことなどにより、対前年度比で9,894万4千円の増額となりました。
- 収入支出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(1億1,181万3千円)を除いた実質収支額は、5億5,802万円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

# 特別会計

収入総額 89億794万2千円  
支出総額 88億4,228万8千円

特定の収入を財源に特定の事業を行い、一般会計とは別に経理する会計です。町には3つの特別会計があります。

## 国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。令和5年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の30.5%、被保険者は町総人口の22.6%です。



## 介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。



## 後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。



( )内 対前年度比

会計名	収入額	支出額
国民健康保険	47億7,771万7千円(2.0%増)	47億5,983万1千円(2.4%増)
後期高齢者医療	6億1,517万4千円(3.4%増)	5億8,955万5千円(4.1%増)
介護保険	35億1,505万1千円(5.8%増)	34億9,290万2千円(8.2%増)

# 企業会計

収入総額 23億6,850万4千円  
支出総額 28億1,712万円

独立採算による特定の事業を経理する会計です。町には2つの企業会計があります。

※収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。

## 公共下水道事業

令和5年度の収益的収支は、下水道使用料が前年度より増加となったことから、収入額は前年度に比べ2.5%の増となりました。また、流域下水道等維持管理負担金や支払利息などの減少により、支出額は前年度に比べ2.9%の減となり、純利益は、前年度から230.3%増の7,770万2千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が3億9,004万3千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。建設改良事業の主な内容として、汚水整備事業では、マンホールポンプ場の制御盤や汚水ポンプのほか、久保ポンプ場の電気設備について計画的な更新を行いました。また、雨水整備事業では、浸水対策として中津桜台地区の雨水管整備や中津大塚下地区の水路整備工事を引き続き進めました。



中津大塚下地区の水路整備工事

収益的収入と支出 (下水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	10億3,657万4千円
支出額	9億5,887万2千円
収支差引額	7,770万2千円

資本的収入と支出 (下水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	4億1,486万5千円
支出額	8億490万8千円
収支差引額	△3億9,004万3千円

## 水道事業

令和5年度の収益的収支は、給水収益(水道料金)が前年度より3.2%増となるなど、収入額は前年度に比べ5.2%の増となりました。また、動力費などの減少により支出額は前年度に比べ2.4%の減となり、純利益は、前年度から1,282.2%増の4,554万2千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億1,542万7千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、戸倉浄水場第2浄水池浸水対策工事(電気設備)、戸倉浄水場自家発電機室・紫外線室改修工事を実施し、防災性の強化を図るとともに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を、中津熊坂地区などで延長989メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。



戸倉浄水場第2浄水池  
浸水想定水位以上の高さに対応するための  
電気設備工事を実施

収益的収入と支出 (水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	5億8,095万円
支出額	5億3,540万8千円
収支差引額	4,554万2千円

資本的収入と支出 (水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	2億3,000万円
支出額	4億4,542万7千円
収支差引額	△2億1,542万7千円

一般会計収入「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(5億482万1千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途を明示することとされています。町では、次のとおり、障がい者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区分	主な事業	令和5年度 決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	●一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●町社会福祉団体補助金	6,907万9千円	486万1千円	1,286万1千円	5,135万7千円
障がい者福祉事業	●障害者医療費助成事業 ●障害者介護給付・訓練等給付事業 ●自立支援医療費給付事業	15億7,247万8千円	11億1,099万4千円	9,242万2千円	3億6,906万2千円
高齢者福祉事業	●高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ●敬老及び長寿夫妻祝品支給事業 ●シルバー人材センター運営費補助金	7,527万1千円	263万9千円	1,454万6千円	5,808万6千円
児童福祉事業	●施設型給付事業 ●地域型保育給付事業 ●子育てのための施設等利用給付事業 ●児童手当支給事業 ●小児医療費助成事業	14億1,427万6千円	8億8,933万9千円	1億512万9千円	4億1,980万8千円
国民健康保険事業	●国民健康保険特別会計繰出金	4億8,509万6千円	1億6,378万1千円	6,435万円	2億5,696万5千円
後期高齢者 医療事業	●後期高齢者医療広域連合負担金 ●後期高齢者医療特別会計繰出金 ●後期高齢者健康診査事業 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	4億8,202万3千円	6,882万3千円	8,275万2千円	3億3,044万8千円
介護保険事業	●介護保険特別会計繰出金	4億7,651万4千円	2,867万1千円	8,969万円	3億5,815万3千円
医療体制確保事業	●救急医療業務運営事業 ●休日歯科診療業務運営事業	2,172万6千円	0円	435万1千円	1,737万5千円
疾病予防対策事業	●乳幼児等予防接種事業 ●高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業 ●風しん予防接種事業 ●生活習慣病検診事業	1億6,276万円	332万円	3,193万1千円	1億2,750万9千円
母子保健事業	●乳幼児健康診査経費 ●妊婦健康診査経費	1,927万8千円	127万1千円	360万6千円	1,440万1千円
その他保健衛生事業	●健康づくり普及啓発事業 ●健康プラザ維持管理経費	1,632万2千円	42万7千円	318万3千円	1,271万2千円
合計		47億9,482万3千円	22億7,412万6千円	5億482万1千円	20億1,587万6千円

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」などの状況



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)とは、財政の健全さを計る下記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や企業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

指標	指標の説明	比率	基準値		
			早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.52%	20%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.52%	30%
	実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	0.8%	25%	35%
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・公共下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%		

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、実質収支が黒字となり赤字額が生じないため「-(ハイフン)」となっています。  
また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「-(ハイフン)」となっています。  
※ 早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の自主的な改善努力が求められる段階」を、財政再生基準は「国等の関与により健全化が図られる段階」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、法律に基づき健全化に向けた取り組みが行われます。

# 住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する 緊急支援給付金

## 申請期限は10月31日(消印有効)まで

提出期限を過ぎての手続きはできませんので、ご注意ください。

## 緊急支援給付金(10万円)

問 給付金コールセンター ☎ 0120(289)112

町ホームページ

「令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金について」



### ●対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

- 令和6年6月3日に愛川町に住民票があり、世帯全員が令和6年度住民税所得割(定額減税前)が課されていない世帯であること
- 令和5年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯を対象とした給付金の支給対象世帯でないこと  
※ 対象と思われる世帯には、8月上旬より案内通知を送付しています。

●給付額 1世帯当たり10万円

●申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて、役場4階給付金窓口へ

## 緊急支援給付金(こども加算分)

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

### ●対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

- 令和6年6月3日を基準日として、令和6年度において新たに住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金を福祉支援課から受けており、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の方がいる世帯
- 令和5年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯を対象とする給付金(こども加算分)の支給対象世帯でないこと

### ●申請が必要な世帯

上記の対象世帯でかつ令和6年6月3日から令和6年10月31日までに生まれた新生児がいる世帯  
※ 新生児がない対象世帯には通知を送付しています。

●給付額 児童1人当たり5万円

●申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて子育て支援課へ。申請書は子育て支援課窓口または町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金(こども加算分)」

# 定額減税しきれないと見込まれる方への 給付金(調整給付金)

## 申請期限は 10月31日 (消印有効)まで

提出期限を過ぎての手続きはできませんので、ご注意ください。

問 給付金コールセンター  
☎ 0120(289)112

### ●対象 次の要件を全て満たす方

- 令和6年度個人住民税が町から課税されている方(令和6年1月1日時点で町に住民登録がある方など)
- 定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」(令和5年分所得税額)または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方  
※ 対象の方には、8月上旬に案内通知を送付しています。

●給付額 ① + ②の合計額  
(1万円単位で切り上げ)

- ① 所得税定額減税可能額  
- 令和6年分推計所得税額
- ② 個人住民税所得割定額減税可能額  
- 令和6年度分個人住民税所得割額

### ●申請方法

申請書に必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて、返信用封筒にて返送または役場4階給付金窓口へ

町ホームページ  
「定額減税補足給付金(調整給付金)について」



## 婚姻届をオリジナル版に

ご結婚されるお二人を祝福し、思い出深い記念日としていただくために、町オリジナルの婚姻届を作成しました。

町のマスコットキャラクター「あいちゃん」と町の花である「ツツジ」をあしらうことで、親しみやすく可愛らしい印象に、また、表紙は半原地区で栄えた燃糸業をモチーフにし、「糸の町」を連想させるようなデザインとなっています。

婚姻届は複写式となっており記念としてお手元に残しておくことができます。



問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3316

## 令和7年度採用 職員を募集します



受験案内と申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。  
また総務課でも配布(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)しています。

問 総務課 総務班  
☎(内線)3222

町ホームページ  
「町職員募集」

●受付期間 10月1日(火)～10月16日(水) ●申込方法

●第一次試験日 10月27日(日)

●募集人数 いずれの区分も若干名

●電子申請  
e-kanagawa 電子申請システムより  
お申し込みください。

●書類による申込  
申込用紙に記入の上、総務課へ  
郵送により提出してください。



e-kanagawa  
電子申請システム

## 募集する試験区分

一般事務職(高校卒業程度)
土木職(社会人経験者、大学卒業程度、高校卒業程度)
建築職(社会人経験者、大学卒業程度、高校卒業程度)
保健師(大学卒業程度)
精神保健福祉士(大学卒業程度)
消防職(高校卒業程度)

※詳しくは受験案内でご確認ください。



町職員へのインタビュー動画を  
公開しています。  
受験に向けての  
参考に、ぜひご覧  
ください。



町ホームページ  
「公務員への就職を考えている皆さんへ」

## 教育長に、引き続き佐藤照明氏が就任 教育委員会委員に、新たに袖山浩一氏が就任

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

町議会9月定例会で、教育長に引き続き佐藤照明氏(中津)を、教育委員会委員に、新たに袖山浩一氏(半原)を選任することが、全会一致で同意されました。

佐藤教育長は10月28日付で就任し、任期は令和9年10月27日まで、袖山委員は10月1日付で就任し、任期は令和10年9月30日までです。



佐藤教育長



袖山委員

## 都市計画審議会の委員を募集します

問 都市施設課 都市計画班 ☎(内線)3444

FAX 046(286)5021

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審査する都市計画審議会の委員を募集します。

●応募資格 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日の会議に参加できる方
- ほかの審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

●任期 令和7年1月1日(水)から  
令和8年12月31日(木)まで(2年間)

●報酬 会議1回につき8千円 ●募集人数 2人

●年間開催予定数 1回程度

●応募期限 11月1日(金)

●応募方法

申込書を記入のうえ、都市施設課に直接お持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は役場1階町政情報コーナー、都市施設課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「都市計画審議会の委員を募集します」

## 金婚式・ダイヤモンド婚式の夫妻や高齢者の方々へ お祝いの品を贈呈しました

問 高齢介護課 長寿いきがい班  
☎(内線)3338

長年にわたって社会の発展に貢献された皆さんに敬意を表すため、米寿を迎えられた183人へ友好都市・立科町の特産品を、101歳以上の11人へお祝い金を、結婚50年・60年のご夫婦71組へフラワーアレンジメントをお贈りしました。

100歳を迎えられた皆さんには、小野澤町長から内閣総理大臣のお祝い状などが伝達されました。

これからもますますお元気でお過ごしください。



小野澤町長と柳田キヨさん、ご家族の皆さん

## 有害獣捕獲用の箱わなを 寄贈いただきました

問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

9月12日、県央愛川農業協同組合(馬場紀光・代表理事組合長)から、有害鳥獣対策として、小型獣捕獲用の箱わな10基が寄贈されました。

同組合には、令和2年度にイノシシ捕獲用の箱わなを寄贈していただきましたが、本年度は「ハクビシンやアライグマなどの小型獣の被害対策に活用してほしい」と、箱わなの寄贈をいただいたものです。



馬場代表理事組合長と小野澤町長

## 義援金を寄付していただきました

問 福祉支援課 地域福祉班  
☎(内線)3352

令和6年能登半島地震で被災された方々の支援のため、愛川夏祭り実行委員会(伊藤秀悦実行委員長)から義援金8万4,055円を寄付していただきました。

いただいた義援金は、日本赤十字社神奈川支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。



## 防犯活動の功績をたたえ 防犯功労者表彰を受賞

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

9月6日に神奈川県立音楽堂で開催された「地域安全県民のつどい」で厚木警察署管内防犯指導員の沼田 功さん(角田)が、長年にわたり防犯指導員として町の防犯活動に尽力し、地域住民の防犯意識の高揚に努めている功績が認められ、「令和6年度神奈川県防犯協会連合会防犯功労者」として表彰されました。



沼田さん

## 若者たちの音楽祭 10 出演バンド14組が決定!

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

12月15日(日)、文化会館ホールで開催される「若者たちの音楽祭」。節目の10回目となる今回、U-40(40歳以下)に加え、新たにオーバーエイジ枠(年齢制限無し)を新設し、初参加の高校生バンドや久しぶりの出演となる社会人ロックバンドなど個性豊かな総勢14組が出演します!



音楽祭の最新情報は  
こちらから

# 来年度の保育園などの入所申込書は 10月15日(火)から配布します

問 子育て支援課 子ども保育班  
☎(内線) 3366

来年4月以降に町立保育園や町内の小規模保育施設(くれよん保育園・保育所あいかわ・保育所あいかわ第二)、認定こども園(愛川幼稚園・中津幼稚園の2号認定・3号認定)などへ入所を希望する方に、申込書を配布します。  
本年度中に入所を希望し、まだ入所が決まっていない方も、令和7年4月以降に引き続き入所を希望する場合は、申し込みが必要です。  
※ 田代保育園は、町議会9月定例会において、令和9年3月末をもって閉園とする条例案が承認されたため、0歳児から3歳児については、募集を行いません。

## ●対象

次の理由などにより、家庭でお子さんを保育できない保護者

- 1日4時間以上かつ月16日以上(月に64時間以上)働いている、または働く予定がある
- 妊娠中である、または、出産後間もない
- 病気、けが、または身体・精神に障がいがある
- 同居の家族の看護・介護をしている
- 就学している など

## ●申込書の配付

10月15日(火)から、子育て支援課、各町立保育園、町内の各小規模保育施設、各認定こども園、町ホームページで配布します。

## ●令和7年4月入所申し込み(1次募集)受付期間

11月1日(金)から22日(金)までの間に  
子育て支援課へ申し込みください。

町ホームページ  
「保育所等の入所申し込みについて」



# 令和7年度 私立幼稚園新入園児募集

問 子育て支援課 子ども保育班  
☎(内線) 3363

町内には、私立幼稚園が3園(認定こども園2園)あります。令和7年度の新入園児の募集時期は、次のとおりです。  
保護者の就労や病気などにより保育を必要とする方は、子育て支援課へ問い合わせください。



## 私立幼稚園

園名	所在地	電話番号
春日台幼稚園	春日台3-6-36	☎046(285)0074

## 認定こども園(1号認定)

園名	所在地	電話番号
愛川幼稚園	角田4369-47	☎046(281)1237
中津幼稚園	中津2217	☎046(285)1650

●募集要項の配布 10月16日(水)から園で配布します。

●願書受け付け 11月1日(金)から園で受け付けます。

●募集要項の配布 10月15日(火)から各園で配布します。

●願書受け付け 11月1日(金)から各園で受け付けます。

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届などの手続きはお済みでしょうか

現在、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。対象の方には7月下旬にお知らせをお送りしていますので、手続きがお済みでない方はお早めに子育て支援課窓口にお越しください。

※ 手続きをされない場合、手当を受給することはできません。

※ 2年間手続きをされないとお受給資格がなくなりますのでご注意ください。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線) 3365



町ホームページ  
「児童扶養手当について」



町ホームページ  
「特別児童扶養手当について」

## 保健師から

### 秋は運動を始める良い季節 ～ウォーキングのすすめ～



## 残暑も和らぐこの季節

### 運動を始めるならウォーキングがおすすめ!

ウォーキングは有酸素運動ができる手軽な運動です。有酸素運動は継続期間が長くなるほど脂肪をエネルギーとして利用する比率が高まり、以下の効果が期待できます。

#### ●ウォーキングの効果

- 体脂肪の減少による肥満解消
- 血中の中性脂肪の減少
- 血圧や血糖値の改善
- 心肺機能の改善
- 骨粗しょう症など生活習慣病の予防や改善

#### ●効果的なウォーキングのために意識したいポイント

- 視線は少し遠くに
- 肩と腕の力は抜き、手は軽く握る
- 腕は、肘を後ろに引くことを意識しながら前後にしっかりと振る。
- 背筋を伸ばし、お腹は出っ張らないようにする。
- 歩幅は大きく、つま先で蹴り、かかとから着地する。

## 愛川町健康づくり散策コース

町では昨年度、「愛川町健康づくり散策コース」マップをリニューアルしました。このマップに掲載している散策コースを歩いてみるのはいかがでしょうか。詳しくは町ホームページをご覧ください。



11月には町内在住の64歳までの方を対象とした「未病改善・健康ウォーキング教室」を実施します。正しいウォーキング方法などを学びながら、実際に健康づくり散策コースを歩きます。



町ホームページ  
体を動かして健康づくり～  
「愛川町健康づくり散策コース」  
マップをリニューアルしました～

## 前年度75歳になられた方対象 歯科健康診査(費用無料)

- 日** 令和7年1月31日(金)まで
- 人** 昭和23年4月2日から  
昭和24年4月1日までに生まれた  
被保険者の方  
※対象者には7月下旬に案内状を  
お送りしています。
- 所** 協力歯科医療機関  
詳しくは下記ホームページをご覧  
いただくか、神奈川県後期高齢者医療  
広域連合へお問い合わせください。

神奈川県後期高齢者医療  
広域連合ホームページ  
「歯科健康診査」



- 問** 神奈川県後期高齢者医療広域連合  
☎ 045(440)6700

## 認知機能低下予防教室 ～脳いきいき教室～

運動と認知トレーニングを組み合わせ  
た「コグニサイズ」などによる認知  
症の予防、認知機能の維持・向上に役  
立つ運動教室です。

- 日** 12日間1コース(いずれも火曜)  
午後1時30分～3時

日にち	
11月	12日・19日・26日
12月	3日・10日・17日・24日
令和7年 1月	14日・21日・28日
2月	4日・18日

- 所** 健康プラザ
- 人** 町内在住で、介護認定や医師から  
運動制限を受けていない65歳  
以上の方 20人程度
- 物** 運動のできる服装、飲み物、タオル、  
運動靴、筆記用具
- 申問** 10月17日(木)までに  
高齢介護課へ  
☎(内線)3338



- 問** 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール

## 楽しく水中運動教室

転びにくい体をつくるため、水中歩行・  
運動などを行います。

- 日** 12日間1コース(いずれも水曜)  
午前10時～正午

日にち	
11月	6日・13日・20日・27日
12月	4日・11日・18日
令和7年 1月	8日・15日・22日
2月	5日・12日

- 所** レオスイミングスクール愛川校
- 人** 町内在住で、介護認定や医師から  
運動制限を受けていない65歳  
以上の方 20人程度
- 物** 水着、水泳帽、飲み物、タオル
- 申問** 10月17日(木)までに  
高齢介護課へ  
☎(内線)3338



## 未病改善・ 健康ウォーキング教室

正しいウォーキング方法を学び、  
「愛川町健康づくり散策コース」を歩き  
ませんか。

- 日** 11月7日(木)午前10時～正午

- 所** 箕輪散策コース  
(集合場所は健康プラザ)  
※雨天時は、健康プラザ1階多目的室  
でウォーキング指導になります。  
※「愛川町健康づくり散策コース」に  
ついては、10ページの記事もご参照  
ください。
- 人** 町内在住の64歳までの方 20人
- 物** 運動ができる服装、運動靴、飲み物
- 他** ベビーカーをご利用される場合  
は、お子さんの参加も可能です。
- 申問** 10月25日(金)までに  
健康推進課へ

※11月20日(水)午後2時～4時には  
「田代散策コース」も実施予定です。  
詳しくは「広報あいかわ」11月1日号  
でお知らせします。

- 費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

## 学んで得する 町民健康講座



### みんな気になる糖の話 & 血糖値にも効く手軽にできる運動

- 日** 10月28日(月)  
午後1時30分～3時
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住の方 10人程度
- 師** 理学療法士・日本糖尿病療養指導士  
天川淑宏 先生
- 申問** 10月21日(月)までに  
健康推進課へ

### あいかわ楽習応援団「みんなの先生」 キャンペーン講座

### 体ほぐし、脳トレを兼ねて エイサー・ダイナミック琉球を 楽しもう

海よ!風よ!空よ!パーランクー(沖縄  
の小太鼓)を打ち鳴らして踊ります。  
初めての方も楽しめるように、パーラ  
ンクーの打ち方や、体使い、基本的な  
動きも行います。

- 日** 11月16日(土)  
午後1時30分～3時30分
- 人** 町内在住・在勤の小学5年生以上  
の方 12人
- 師** あいかわ楽習応援団  
「みんなの先生」青井裕子さん
- 物** 動きやすい服装、  
足袋または5本指靴下、飲み物
- 他** 小学生は保護者同伴、  
パーランクーは貸し出します。  
(お持ちの方はご持参ください)

- 申問** 11月1日(金)までに  
e-kanagawa電子申請シス  
テムまたは、電話、メール、ファ  
クスで生涯学習課へ  
☎(内線)3644  
FAX 046(286)4588  
☑ shogaigakusyu  
@town.aikawa.kanagawa.jp  
タイトルは「体ほぐし、脳トレを兼  
ねてエイサー・ダイナミック琉球  
を楽しもう」とし、氏名、住所、電  
話番号を明記してお申込みくだ  
さい。

e-kanagawa  
電子申請システム



自治会(行政区)に加入しましょう! 自治会では、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、住み良い地域づくりを進めています。加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242

# 総額 約2億300万円 補正予算が可決!

町民皆さんの生活を守るため、新型コロナワクチン「無償化」に係る予算などを盛り込んだ補正予算が町議会9月定例会において全会一致で可決されました。

### ◎補正予算の主な内容

- 带状疱疹ワクチン接種事業
- 不妊治療費助成事業
- 道路区画線の整備および交差点のカラー舗装化
- 定額減税補足給付金給付事業

## 65歳以上の方などが対象 費用無料! 10月7日から新型コロナ予防接種を実施します

- 日** 10月7日(月)～令和7年2月28日(金)
- 所** 指定医療機関(診療時間内)  
予約が必要な場合もありますので、医療機関へお問い合わせの上、お出掛けください。
- 人** 町内在住で、接種当日に次のいずれかに該当する方
  - ① 65歳以上
  - ② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいのある、身体障害者手帳1級相当
 ※②に該当の方は、事前に健康推進課へお問い合わせください。
- 他** 接種回数は1回です。

※新型コロナ予防接種は、予防接種法に基づく定期接種であり、努力義務はなく、希望される方に接種していただくものです。

## インフルエンザ予防接種費用を一部助成

- 日** 10月7日(月)～令和7年2月28日(金)
- 所** 指定医療機関(診療時間内)  
予約が必要な場合もありますので、医療機関へお問い合わせの上、お出掛けください。

### 高齢者インフルエンザ予防接種

本年度中に75歳になる方には、無料で接種を受けられるクーポン券を交付しています。

- 人** 町内在住で、接種当日に次のいずれかに該当する方
  - ① 65歳以上
  - ② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいのある、身体障害者手帳1級相当
 ※②に該当の方は、事前に健康推進課へお問い合わせください。
- 費** 受診者負担金1,500円 ※生活保護受給世帯の方、町民税非課税世帯の方は免除となりますので、事前に健康推進課へ

### 小児インフルエンザ予防接種

この事業は、令和6年度電源立地地域対策交付金の交付を受けて行うものです。

- 人** 町内在住で、接種当日に次のいずれかに該当する方
  - ① 生後6か月～12歳(小学6年生)
  - ② 15歳(中学3年生相当)
  - ③ 18歳(高校3年生相当)
- 他** 助成額は、接種1回当たり1,000円です
  - ※①は年度内2回まで
  - ②は年度内1回
  - ※インフルエンザHAワクチンが対象



対象者で接種を希望する方は、医療機関で配られる説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに接種を受けてください。

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査(集団健診)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施します。費用は無料です。検査項目は質問票、身体計測、血圧測定、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎臓・尿酸・貧血など)、心電図検査、眼底検査、胸部レントゲン検査などです。

- 日** 11月24日(日)、12月22日(日)
- 所** 健康プラザ
- 人** 次のいずれかに該当する方 各100人(先着)
  - 愛川町国民健康保険に加入している本年度35歳以上になる方
  - 神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内に住民登録がある方
 ※本年度、町の特定健康診査・後期高齢者健康診査(医療機関での個別健診)を受けた方、および町から人間ドックの助成を受けた方(これから予定の方含む)は、集団健診を受けることはできません。
- 物** 申し込み後に送付される集団健康診査用受診券、問診票、尿。
  - ※詳しくは、お申込みされた方にお送りするお知らせをご覧ください。
- 申問** 11月24日分は10月25日(金)までに、12月22日分は11月22日(金)までに 国保年金課へ ☎(内線)3376

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

■ファミリーサポートセンターの会員の募集しています! 育児の援助活動を行います。利用方法、利用にあたっての報酬などについては、お問い合わせください。問 子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3366

お子さんの歯科保健指導

- 日 10月24日(木)
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。



歯科保健指導	対象
むし歯予防教室 (1歳児歯科健診)	令和5年9月生まれ
2歳児歯科健診	令和4年9月生まれ
	令和4年3月生まれ

対象者には10月上旬までに必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※ むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。

産後ケア  
「赤ちゃんパパとママの教室」  
(ひなたぼっこ)

教室の内容は、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 10月25日(金)  
午前9時30分～11時30分  
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん、赤ちゃん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 他 幼児食相談も同時開催  
試食(保護者のみ)もあります。
- 申 10月24日(木)までに健康推進課へ

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 10月3日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 他 離乳食の展示・試食も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

ヘルスあっぷ相談

大人の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

- 日 10月18日(金)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室

マタニティセミナー

初めて出産される方を対象に、2日間1コースのマタニティセミナーを開催しています。1日のみの参加も可能です。

申 10月29日(火)までに健康推進課へ

日程	11月5日(火)	11月9日(土)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠、分娩経過について</li> <li>妊婦体操</li> <li>栄養講話と試食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後の生活、赤ちゃんの世話</li> <li>ファミリープラン(家族計画)</li> <li>沐浴実習</li> <li>子育て支援センターの見学</li> <li>町の制度案内</li> </ul>
時間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、バスタオル	1日目の配布資料(1日目参加者)
費用	母子健康手帳、筆記用具、 母子健康手帳交付時の資料一式 ※転入の方は会場でお渡します。 無料	

町内在住で40歳以上の方

健康aiちゃん測定のみ要予約(先着・3人)。10月15日(火)までに健康推進課へ

※10月の骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会は機械点検のためお休みします。

産後ママのための  
リラックス教室

ゆったり身体を動かしながら身体と心をリラックスしましょう!

- 日 11月11日(月)  
〈前半〉午前9時45分～10時25分  
〈後半〉午前10時50分～11時30分
- 所 健康プラザ3階 健康づくり室
- 人 町内在住の1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん(各グループ5組)
- 師 ピラティスインストラクター  
大瀧あさみさん
- 物 運動のできる服装、バスタオル
- 他 お子さん連れで参加の場合は事前にご相談ください。
- 申 10月28日(月)までに健康推進課へ

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には10月下旬までに必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

所 健康プラザ2階 健診室

対象	1歳6カ月児 (令和5年4月生まれ)	3歳6カ月児 (令和3年4月生まれ)
日にち	11月27日(水)	11月19日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

日 4カ月児健診

満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで(最適月齢は満4カ月)

10カ月児健診

満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで(最適月齢は満10カ月)

■不用品登録制度をご利用ください  
ご家庭で不用となった品物のうち、まだ十分に利用価値のある品物について、その再利用を推進するために、町では不用品情報の登録制度を設けています。最新の不用品登録情報は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ  
「不用品情報」

■樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

町民相談 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	10月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	10月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	10月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	10月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	10月3日・7日・10日・17日・ 21日・24日・28日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	10月11日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。  
 ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。  
 ※相談当日は、協働推進班へお越しください。  
 ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、一人で悩まないで、まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

子育て中の方を対象とした出張相談

10月10日(木) 午後1時～3時  
役場1階町政情報コーナー

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園(テニスコートのみ)
- 三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館(テニスコートのみ)
- 坂本体育館 ● 志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	1月利用分	当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。
抽選結果	11月2日(土)	

10月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、16日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、20日(日)
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(14日を除く)、15日(火)

第1号公園野球場は10月15日から利用休止します 問 第1号公園体育館 ☎046(285)1818

多様なニーズに対応するため実施する第1号公園再整備工事に伴い、10月15日(火)から野球場の利用を休止します。利用再開などの情報については、決まり次第、「広報あいかわ」や町ホームページなどでお知らせします。

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類としての利用や各種手続きなど、日常生活の中で利用できるシーンがどんどん広がっています。こうした中、今年の12月2日に新規交付が停止され、マイナンバーカードと一体化されるのは、次のうちどれでしょうか。

- ①健康保険証 ②運転免許証 ③学生証

9月1日号の答え: ショリスイ

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限り、答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 10月10日(木) 郵送の場合は当日消印有効宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021  
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

当選者: 門屋路子さん、河野幸一さん、池田美千子さん

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 10月27日(日) 午前8時30分～午後5時

※10月26日(土)は庁舎工事による停電のため、休日納税・相談窓口を休止します。

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分

●納期限は、10月31日(木)です。

神奈川県最低賃金は時間給1,162円です

神奈川県最低賃金が、10月1日から時間給1,162円に引き上げられました。

最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者とその使用者に適用されます。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 臨時に支払われる賃金
- 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 時間外・休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

問 神奈川県労働局 労働基準部 賃金室

☎ 045(211)7354

「あいちゃんサービスセンター」ボランティアサポーターを募集します

地域のみなさんのちょっとした困りごとをお手伝いする「あいちゃんサービスセンター」のボランティアサポーターを募集しています。お申し込みやお問い合わせは「あいちゃんサービスセンター」へ。

問 あいちゃんサービスセンター 石井代表 ☎ 090(8364)2111  
受け付けは毎週火・木曜日 午前9時30分～午後3時

ネットでも買える! **ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
**ハロウィンジャンボミニ同時発売**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**9月17日(火)発売!** 発売期間 9/17(火)～10/17(金)  
抽せん日 10/25(日)

宝くじ公式サイト 公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

クマに注意しましょう

問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

今年5月以降、半原細野区や八菅山地域でクマの出没情報があります。外出するときは、鈴やラジオなど音の出るものを身につけ、なるべく複数人で出かけましょう。

クマを人里に寄せ付けないために、次のことにご協力ください

- 生ごみは屋外に放置せず、屋内に保管する。
- やぶや茂みの刈り払いを行い、見通しをよくする。
- 果樹(カキ、クリなど)の早期収穫を行う。
- 食料品、ペットフード、家畜のエサなどを屋外に放置しないよう適正な管理を行う。
- クマが建物に侵入しないよう出入口や窓を施錠する。



最新の目撃情報

令和6年度 郷土資料館秋季企画展「愛川町の坂と道」

10月16日(水)～12月1日(日) 午前9時～午後5時

※月曜は休館。月曜が休日の場合は開館し、その翌日が休館となります。

町内の坂や道の由来や伝承について紹介する展示を開催します。

所 郷土資料館 企画展示室・エントランスホール

費 入館は無料 ※期間中の土曜・日曜・祝日は、県立あいかわ公園駐車場が有料(普通車500円)。

問 郷土資料館 ☎ 046(280)1050 FAX 046(280)1051

企画展関連講座「愛川町の坂と道一町内の文化財から」(受講は無料)

郷土資料館企画展に関連して、町内の坂や道にまつわるさまざまな伝承などを紹介する講座を開催します。

日 11月19日(火) 午後2時～3時

所 郷土資料館 会議室

師 町文化財保護委員 平本明夫さん

人 10人(先着)

申問 11月17日(日)までに、直接または電話、ファクスで郷土資料館へ



愛川町HOME TOWN DAY 相模原 vs カターレ富山

抽選で500名 無料ご招待!

当日は愛川ブランドの出店ブースのほか、キッチンカーによるスタジアムグルメも多数出店!

町民の皆さんに愛川町をホームタウンとするSC相模原の試合観戦を楽しんでいただくため、抽選で500名様を無料観戦にご招待!

日 11月2日(土) 午前11時30分 イベント広場オープン 午後2時 キックオフ

所 相模原ギオンスタジアム

人 町内在住・在勤・在学の方 500人

他 協賛 株式会社 桜建築事務所様 対象座席 B自由席



申し込みは、こちらから ※申し込みには「リーグID」(登録無料)が必要です。

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

「メール配信サービスをご利用ください」「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「イベント情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.ikk.jp へ空メールを送信。問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

## 令和6年度 愛川レクリエーションスクール

子どもたちに豊かな体験を！一緒に楽しく学びませんか。

内容	日時	会場	講師	定員	申込期限
ワイヤークラフト 	11月19日(火) 午後7時～9時	レディースプラザ 第1・2会議室	クラフト愛好家 井上幸子さん	20人	10月22日(火)
ガラスウェア ペインティング 	11月30日(土) 午前10時～正午	レディースプラザ 創作創造室	あいかわ楽習応援団 「みんなの先生」 武川多恵さん	16人	11月15日(金)
しめ縄飾り & ミニ門松作り 	12月17日(火) 午後1時～4時	レディースプラザ 第1・2会議室	アメリカンクラフト主宰 藤井美津子さん	20人	12月3日(火)

- ① 町内在住または在勤、在学で青少年指導に関わる方、関心のある方(その子どもなども含む)
- ② 材料費、持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
- ③ 生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3644

町ホームページ

「令和6年度愛川レクリエーションスクール」



## 県立愛川ふれあいの村 ☎ 県立愛川ふれあいの村 ☎ 046(281)1611

### 紅葉まつり

愛川ふれあいの村で施設無料開放イベントを開催します。ステージ発表やフリーマーケット、フードブースや体験・展示ブースなどさまざまな出展があります。ぜひ遊びに来てください。

- ① 11月10日(日) 午前10時～午後2時30
- ② 県立愛川ふれあいの村
- ③ 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

### 親子の!あいかわ森のようちえん③

親子でのびのび野遊び!この季節ならではの自然を感じながら、ふれあいの村の自然を遊びつくそう!

- ① 12月21日(土) 午前10時～午後3時
- ② 県立愛川ふれあいの村
- ③ 年中～年長に当たる子どもを含む家族 40人
- ④ 大人(中学生以上)1,500円 子ども1,000円 2歳以下100円
- ⑤ 11月10日(日)までに県立愛川ふれあいの村へ



## 文化会館催し案内

※ESCO事業に伴う省エネルギー対策工事を実施するため令和7年5月・6月は全館休館となります。

ホール					
日にち	催し	開演	終演	主催	入場
10月20日(日)	第38回 ふるさとまつり文化芸能発表会	午前10時	午後3時	愛川町文化協会 ☎ 046(285)6958	無料 (先着535人)
10月26日(土)	社会福祉大会	午後1時	午後4時	愛川町・愛川町社会福祉協議会 福祉支援課 ☎(内線)3352	関係者のみ
10月27日(日)	厚木愛甲地区 中学校文化連盟 芸術祭音楽科学習発表会	午前9時	午後4時	厚木愛甲地区中学校長会 中学校教育研究会 中学校文化連盟 厚木市立荻野中学校 ☎ 046(241)1710	関係者のみ
11月2日(土)	若都会 友舞の祭典	午後1時	午後4時	若都会 若柳都久之輔 ☎ 090(8842)3913	無料 (先着535人)

展 示			
日にち	催し	主催	備考
10月5日(土)～14日(月・祝)	「愛川町が生んだ書家 大矢鳳城回顧展」	宗藤 ☎046(221)8218	(展示室・展示コーナー・資料室にて展示)
10月19日(土)～20日(日)	第38回 ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 046(285)6958	午後3時まで 短歌・華道・さつき・ふだん記・一般作品・茶道など展示および将棋の集い ※将棋・茶道は20日のみ
10月21日(月)～26日(土)	福祉ポスター展	福祉支援課 ☎(内線)3352	最終日は午後4時まで (展示コーナーにて展示)
10月27日(日)～11月3日(日)	愛川アートクラブ絵画展	愛川アートクラブ 山田 ☎ 080(1137)7696	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※ 毎週火曜日は休館です。 ※ 展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。  
※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。

- ① 日時 ② 場所 ③ 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) ④ 講師・指導 ⑤ 費用 ⑥ 持ち物 ⑦ その他の事項 ⑧ 申し込み

「LINEで町の情報を発信中! 愛川町LINE公式アカウントで、防災情報やイベント情報などを発信しています。政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

## 10月1日から7日は「公証週間」です

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

詳しくは、公証役場または横浜地方方法務局までお問合せください。相談は無料です。

- 問 厚木公証役場  
☎ 046(221)1813  
横浜地方方法務局  
☎ 045(641)7461(代)

## 地域活動支援センター「フリースペースグリーン」感謝祭

- 日 11月2日(土)  
午前11時～午後1時30分(雨天決行)
- 所 地域活動支援センター  
フリースペースグリーン  
(角田120-1)
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 地域活動支援センター  
フリースペースグリーン 関根  
☎ 046(286)2774
- 愛川町社会福祉協議会  
ホームページ  
「フリースペースグリーン」



## ごみ中間処理施設 第8回事業報告会 (工事説明会)を開催します

- 日 10月19日(土)  
午後3時～4時30分
- 所 厚木市環境センター  
(厚木市金田1641-1)  
2階 大会議室
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 厚木愛環環境施設組合  
☎ 046(297)1153

## 下水道ふれあいまつり

- 日 10月19日(土)  
午前10時～午後3時(小雨決行)
- 所 柳島しおさい公園  
(茅ヶ崎市柳島1900  
相模川流域下水道 柳島水再生センター内)
- 他 ご来場の際は、ごみの持ち帰りにご協力ください。
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 公益財団法人  
神奈川県下水道公社 総務部企画課  
☎ 0463(55)7438

公益財団法人  
神奈川県下水道公社ホームページ  
「下水道ふれあいまつり」



## 不登校相談会・進路情報説明会

- 日 10月12日(土)  
午後1時～4時30分  
(受付は午後0時30分から)
- 所 あつぎ市民交流プラザ  
(厚木市中町 2-12-15)  
(アミューあつぎ内)
- 人 小・中学生、高校生、高校中退者、保護者、教員など
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 県教育委員会 教育局 支援部  
子ども教育支援課  
小中学校生徒指導グループ  
☎ 045(210)8292

## 精神障がい者の方と家族の教室

- 日 10月28日(月) 午後2時～4時
- 所 アミューあつぎ ルーム610  
(厚木市中町2-12-15)
- 人 精神障がい者のご家族と当事者50人
- 申 10月18日(金)までに、ファクスもしくは電子メールで下記へ
- 問 厚木保健福祉事務所  
保健予防課 精神保健担当  
☎ 046(224)1111(内線)3230  
FAX 046(221)4834  
✉ atsugihwc.1587.yobouka@pref.kanagawa.lg.jp



## 県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646  
問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

## ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあうイベントです。

- 日 10月6日(日)  
午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

## コウモリ探知機ナイトツアー

夜のあいかわ公園でコウモリの観察をします。

- 日 10月13日(日)  
午後4時30分～7時
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へお申し込みください。

## スポーツチャンバラ教室

話題のニュースポーツ「スポーツチャンバラ」を体験しよう。



- 日 10月20日(日)  
午前11時～午後2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

## あいかわ公園自然観察教室

- 日 10月27日(日) 午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

## 工芸工房村

## 陶器のクリスマスリース作り

陶芸工房でかわいいリース作りが体験できます。

- 日 10月1日(火)～10月31日(木)  
※10月15日(火)および月曜は  
休館日(14日を除く)
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 費 1,500円
- 申 2日前までに工芸工房村へ



問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。



古民家山十郎文化財セミナー  
「折り紙LEDワークショップ」

日 11月23日(土)・24日(日)  
午後2時～4時  
(受け付けは午後2時30分まで)

所 古民家山十郎

人 各日20人

※ 両日受講不可  
※ 小学校3年生以下は保護者の  
同伴が必要

師 神奈川工科大学工学部  
電気電子情報工学科 三栖貴行教授  
協力:手芸サークル

申 10月21日(月)までに、  
e-kanagawa電子申請システム  
または、希望日、氏名・住所・年齢・連  
絡先・駐車場使用の有無をスポー  
ツ・文化振興課へ。

e-kanagawa  
電子申請システム

問 スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633  
✉ spobun  
@town.aikawa.kanagawa.jp

八菅山いこいの森  
四季の自然観察会(秋季)

日 11月2日(土)  
午前9時30分～11時30分  
※ 雨天の場合は翌日に延期。  
2日間雨天の場合は中止。

所 八菅山いこいの森  
社務所横駐車場に集合

物 タオル、飲み物、お持ちの方は  
ルーペ、双眼鏡、カメラなど

他 歩きやすい服装、靴でお集まりく  
ださい。

申 申し込みの必要はありませんので、  
直接会場へお越しください。

問 都市施設課 建築・公園緑地班  
☎(内線)3447  
サークル愛川自然観察会 代表  
山口 ☎090(9399)3910

あいかわ町民活動  
サポートセンターホームページ  
「サークル愛川自然観察会」



詩吟教室生徒募集

日 10月17日・31日(いずれも木曜)  
午後1時～3時

所 レディースプラザ2階 多目的室

物 筆記用具、ボイスレコーダーをお  
持ちの方は持参して録音も可

申 問 開催日の当日までに、愛川町  
吟詠連盟会長 勝又莊蔵へ  
☎046(286)1035

ペタンク教室

日 10月19日(土) 午前10時～正午  
(受け付けは午前9時30分から)

所 坂本青少年広場 多目的広場

人 小学生以上の方

物 運動のできる服装

申 申し込みの必要はありませんので、  
直接会場へお越しください。

問 愛川町ペタンク協会 事務局  
高木 ☎046(285)4900  
※ 当日の連絡は  
☎090(7845)7910

ユニカール教室(ユニバーサル)

日 10月21日・28日、11月4日  
(いずれも月曜)  
午後1時～5時

所 坂本体育館

物 運動のできる服装、上履き、飲料

申 問 開催日の3日前までに愛川町  
レクリエーション協会 井上へ  
☎046(285)0352

2024 あいかわアスリート・  
ロングディスタンスチャレンジ

		種目
男子	一般	5,000m・3,000m
	中学生	3,000m・1,500m・ 800m
	小学生	1,000m
女子	一般	3,000m
	中学生	3,000m・1,500m・ 800m
	小学生	1,000m

※ 一般は「高校生以上35歳以下」と  
「36歳以上」に振り分け

日 12月1日(日) 午前9時30分～

所 三増公園陸上競技場

人 小学5年生以上

師 愛甲郡陸上競技協会会員  
および競技部

費 高校生・一般1,200円、  
中学生700円、小学生500円  
(申し込み時に振り込み)

【振込先】

銀行名 : 泉央愛川農業協同組合高峰支所  
口座番号:(普通)6926875  
口座名 : 愛甲郡陸上競技協会

問 11月15日(金)までに  
郵送(当日消印有効)またはメールで  
陸上競技協会事務局 山口へ  
〒243-0306  
愛川町田代1650  
☎080(4434)6699  
✉ aikoriku10@yahoo.co.jp

2024 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル

「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しめる31種の  
スポーツ・レクリエーションを体験する「2024あいかわス  
ポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を開催します。  
当日は、プロスポーツチームなどにもご協力をいただ  
き、スポーツ教室やレクリエーション体験などを用意。  
体験した種目数により景品がもらえるスタンプラリーも  
実施します。

問 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル  
実行委員会事務局(スポーツ・文化振興課内)  
☎(内線)3633



トレーニングマシンを  
無料体験!

当日は、マシンをリニューアルしたトレ  
ニングルームの無料体験ができます。  
※午前9時～9時30分は利用できません。

日 10月13日(日)  
午前9時30分～午後2時(開会式 午前9時～)

所 第1号公園および体育館、第2号公園(一部種目)



町ホームページ  
「10/13(日曜日)開催」  
2024あいかわスポーツ・レク  
リエーション・フェスティバル」



町ホームページ  
「2024あいかわスポーツ・  
レクリエーション・フェスティ  
バル実施種目紹介」

「空き家の情報をお寄せください!」町では、2年に1度、町内にある「空き家」の調査を実施しています。近所にある「空き家」または「環境課へご連絡をお願いします。環境課へご連絡をお願いします。環境課へご連絡をお願いします。」



2024/令和6年 10 Oct. あいかわカレンダー

1 (火)
2 (水)
3 (木) 消費生活相談/すくすく親子健康相談
4 (金) 法律相談
5 (土)
6 (日)
7 (月) 消費生活相談
8 (火) 3歳6カ月児健康診査
9 (水) 司法書士法律相談
10 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
11 (金) 人権・行政こまりごと相談/特設行政相談
12 (土)
13 (日) 2024あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル
14 (月)
15 (火)
16 (水)
17 (木) 法律相談/消費生活相談
18 (金) ヘルスあつが相談
19 (土)
20 (日) 愛川町ふるさとまつり
21 (月) 消費生活相談
22 (火)
23 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
24 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
25 (金) 赤ちゃんとパパとママの教室
26 (土) 宮ヶ瀬ダムナイト放流
27 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付窓口
28 (月) 消費生活相談
29 (火)
30 (水)
31 (木) 消費生活相談



### 第5回 素朴にたたずむ史跡

歴史ブームが続いています。身近に素朴にたたずむ史跡を訪れて、うずもれた歴史への思いをはせてみるのも面白いものです。

「チカバのイナカ」を称する愛川町の街角には、戦国時代から明治期に至るまで、さまざまな史跡が残ります。田園のなかに時の流れを体感できるスポットや、名産のスイーツも楽しめます。



愛川の「三増峠の戦い」の古戦場に立つ石碑

ニュースサイトで詳しく紹介しています▶



愛川、厚木、秦野、伊勢原、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力や、毎月テーマを変えて紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。

**休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は**  
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)  
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

